

平成 23 年 4 月 1 日

各 位

大阪府大東市泉町二丁目 14 番 11 号  
アートコーポレーション株式会社  
代表取締役 寺田 千代乃

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための

基準日設定に関する公告

当社は、平成 23 年 5 月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会とを併せて「本株主総会」と総称します。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 4 月 15 日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告をいたします。

以上